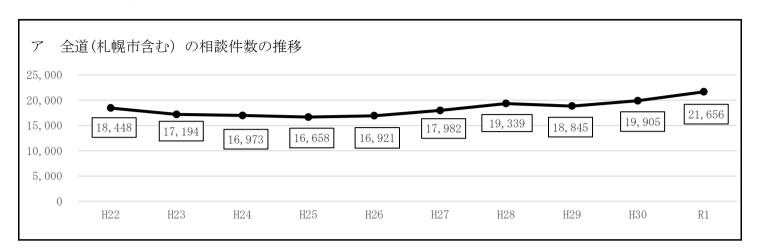
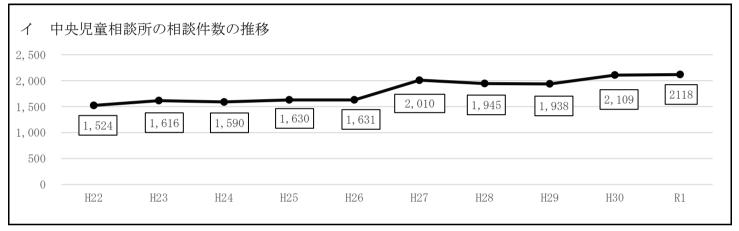
## Ⅲ 相談業務の概要

## 1 相談受理の推移

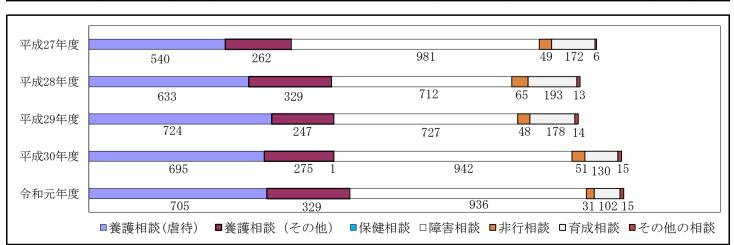
#### (1) 相談件数の推移





#### (2) 相談種別受理状況の推移

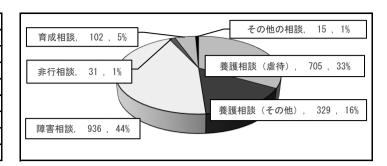
	V - 11.				<u> </u>			<b>.</b>							- r.		
相	養護	相談	保		障	害	相	談		非行	相談	育	成	相	談	相そ	
談	児	そ	<i>[7=</i> 1+	不肢	障視	障言	障重	知	発	行ぐ	行触	性	不	適	し育		
種	童		健			語	症	的	達			格				の	計
別	虐	0	相	自	聴	害発	心	障	障	為	為	行	登		つ児	他	н
年度	待	他	談	由体	害覚	等達	害身	害	害	等犯	等法	動	校	性	け・	談の	
平成27年度	540	262		46		60	27	331	517	35	14	119	28	23	2	6	2010
平成28年度	633	329		46		64	23	374	205	53	12	112	23	49	9	13	1945
平成29年度	724	247		83		56	31	355	202	33	15	112	19	42	5	14	1938
平成30年度	695	275	1	93		52	19	437	341	34	17	86	8	34	2	15	2109
令和元年度	705	329		122		24	17	433	340	22	9	64	11	19	8	15	2118



## 2 相談受理の状況(令和元年度実績)

#### (1) 相談種別の傾向

	件数	割合 (%)
養護相談(虐待)	705	33%
養護相談(その他)	329	16%
保健相談		
障害相談	936	44%
非行相談	31	1%
育成相談	102	5%
その他の相談	15	1%
計	2118	100%



#### (2) 相談細目の状況

			男	女	計
		家出	4		4
		死亡			
		離婚			
		傷病	25	9	34
		出産	4	2	6
		障害	5	1	6
<del>*</del>		稼働	1	6	7
養		受刑		2	2
護		迷い子			
受		虐待	343	362	705
相		養育拒否	5	2	7
714		監護不適当	11	9	20
談		養子縁組	2		2
H/C		その他	136	105	241
		合計	536	498	1034
	111.	父子世帯	12	8	20
	世へ 帯再	母子世帯	108	112	220
	区掲	未婚の母	5		5
	分	その他	411	378	789
		合計	536	498	1034

			男	女	計
ſ	保健相談	合計			

			男	女	計
		+ 一般棟	42	26	68
		他 垂座庫	42	20	00
		段コフィル	41	13	54
	肢体	对 数基烷点	41	15	04
	不自由	象 筋萎縮症			
		通園施設			
		その他	0.0	0.0	100
		小計	83	39	122
	視聴覚	視力障害			
障	障害	聴力障害			
	一一	小計			
害		言語機能障害		1	1
	言語発達	言語・精神	18	5	23
相	障害等	発達遅滞等	10	כ	23
7日		小計	18	6	24
⇒ık	まむくむ	施設対象	4	5	9
談	重症心身 障害	その他	5	3	8
	中口	小計	9	8	17
		軽度	135	94	229
		中度	59	30	89
	たいおりは今	重度	51	16	67
	知的障害	最重度	28	12	40
		その他	7	1	8
		小計	280	153	433
	発達障害	小計	264	76	340
	合計		654	282	936

			男	女	計
		家出・外泊	2	7	9
		盗み	3	2	5
		暴力・粗暴	5	1	6
	ぐ犯行為	薬物乱用			
	\ 犯11為	性的問題	1		1
-II:		放火・弄火			
非 行		その他		1	1
1 J 相		小計	11	11	22
談		盗み	3	1	4
吹		暴力・粗暴	1		1
		薬物乱用			
	触法行為	性的問題	3		3
		放火・弄火	1		1
		その他			
		小計	8	1	9
	合計		19	12	31

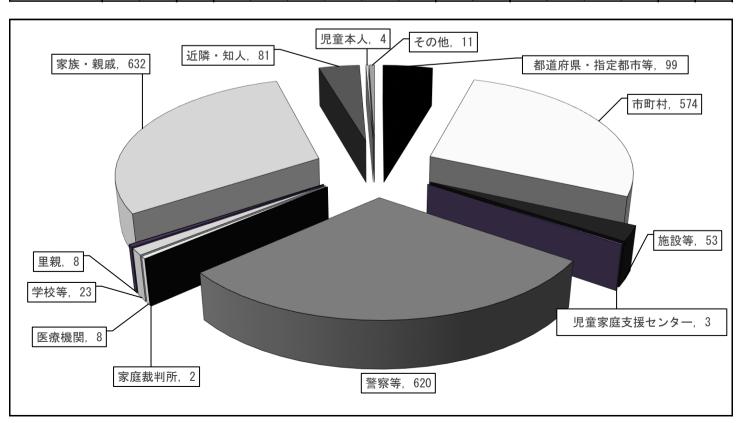
			男	女	計
		内気・不活発		1	1
		反抗・強情	20	4	24
	性格行動	情緒不安定	8	4	12
	1生161」則	習癖等			
-		その他	19	8	27
育		小計	47	17	64
		登校拒否	1		1
成	不登校	その他	5	5	10
		小計	6	5	11
相		進路相談	1	1	2
	適性	学業不振	8	4	12
談	旭江	その他	2	3	5
		小計	11	8	19
		育児	1	1	2
	育児・	性教育			
	しつけ	発達	5	1	6
		小計	6	2	8
	合計		70	32	102

		男	女	計
	いじめ・被害			
そ	友人関係			
その	学習関係			
他	家族関係			
$\mathcal{O}$	学校関係			
相 談	男女関係			
談	性・身体			
	その他	8	7	15
合計		8	7	15
		<del>-</del>		

	男	女	計
全相談合計	1287	831	2118

#### (3) 相談経路別受理の状況

	相	養護		保		障			談		非行	相談	育	成	相	談	相そ	
\	談	児	そ	健	不肢	障視	障言	障重	知	発	行ぐ	行触	性	不	適	し育	0	
	種別	童 虐	の	相	自	聴	害発	症心	的障	達障	為	為	格 行	登		つ児	他	計
相談網	経路 \	待	他	談	由体	害覚	等達	害身	害	害	等犯	等法	動	校	性	け・	談の	
指都	児童相談所	6	21						1		2						1	31
定道	福祉事務所		2															2
都府市県	その他	35	30										1					66
等•	小計	41	53						1		2		1				1	99
	福祉事務所	47	32					6	200	147	1		8		1		7	449
市	児童委員																	
町	保健センター																	
村	その他	7	10				17		47	27			6	2	3	6		125
	小計	54	42				17	6	247	174	1		14	2	4	6	7	574
	保育所等	1	3															4
施設	児童福祉施設		16						9	6	2		9	1	5		1	49
等	指定医療機関																	
	小計	1	19						9	6	2		9	1	5		1	53
児童家庭	医支援センター	3																3
梅言	警察等	496	89							1	15	9	10					620
家庭	E裁判所	1									1							2
仔	保健所																	
医	療機関	6	1										1					8
,,,	幼稚園																	
学 校	学校	20	1						1	1								23
等	教育委員会等																	
	小計	20	1						1	1								23
	里親		4							1			2	1				8
	!童委員 )仲介も含む)																	
	矣・親戚	39	68		122		7	11	175	157	1		27	7	10	2	6	632
近隊	雄・知人	37	44															81
児	童本人	3	1															4
Ĭ	その他	4	7															11
	計	705	329		122		24	17	433	340	22	9	64	11	19	8	15	2118



#### (4) 市町村別受理の状況

$\setminus$	相	養護	相談	保		障	害		談			相談	育	成	相	談	相そ	
	談	児	そ	健	不肢	障視	障言	障重	知	発	行ぐ	行触	性	不	適	し育	の	
	種	童	D		占	形品	害器	症	的	達	為	為	格	登		つ児		計
	別	虐	()	相	自	聴	音発	心	障	障	為	祠	行	ع		*フ <u>次</u>	他	
市	町村	待	他	談	由体	害覚	等達	害身	害	害	等犯	等法	動	校	性	け・	談の	
	江別市	87	47		10		2	4	76	62	2	2	7	2	2	1	6	310
石	千歳市	134	53		22			2	65	63	3	3	5	1	4		3	358
公公	恵庭市	108	37		8		1	4	57	41	1		5		1			263
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	北広島市	57	45		11			1	37	33	3		11	3	2		2	205
狩管内	石狩市	82	33		17			2	48	38		2	7		3		1	233
1, 1	当別町	6	1		1				8	8		1	4	1		1		31
	新篠津村	5			1		3											9
	小計	479	216		70		6	13	291	245	9	8	39	7	12	2	12	1409
	小樽市	143	75		24		1	3	62	50	5		14	1	1	1	1	381
	島牧村				1				2									3
	寿都町	2							1									3
	黒松内町						1		6	2			1		1			11
	蘭越町	7	4		5		1		2	2				2				23
	ニセコ町	5							5	1								11
	真狩村	1							1									2
	留寿都村	7	2		1				3									13
後	喜茂別町	2							2									4
志	京極町	1							5	2			1					9
管	倶知安町	16	7		3				4	2		1	1					34
内	共和町		7		5				1					1			1	15
	岩内町	23	3		4		5	1	3	5			2		1			47
	泊村	2	1				3		7	2			1					16
	神恵内村				3				1	1								5
	積丹町				2					1								3
	古平町	3	1		1		3		2	7								17
	仁木町		1						3	5			1					10
	余市町	12	5		3		4		28	14	4		1		1	5	1	78
	赤井川村	1																1
	小計	225	106		52		18	4	138	94	9	1	22	4	4	6	3	686
	管外	1	7						4	1	4		3		3			23
	計	705	329		122		24	17	433	340	22	9	64	11	19	8	15	2118

### (5) 年齢別相談受理の状況

相	養護	相談	保		障	害	相	談		非行	相談	育	成	相	談	相そ	
談	児	そ	健	不肢	障視	障言	障重	知	発	行ぐ	行触	性	不	適	し育	の	
種別	童虐	の	相	自	聴	害 害 発	症心	的 障	達 障	為	為	格 行	登		つ児	他	計
年齢	待	他	談	由体	害覚	等達	害身	害	害	等犯	等法	動	校	性	け・	談の	
0 歳	50	38		9											1		98
1歳	34	14		12		1		3								1	65
2 歳	44	17		20		4		8	2								95
3 歳	52	20		9		2	1	24	3			2			2	1	116
4 歳	36	16		18		3	1	17	8			2			2		103
5 歳	45	22		19		9		28	9			3			2		137
6 歳	33	22		13		1		19	12			1	1	2	1	1	106
7 歳	38	25		5		1		30	14			7		1		4	125
8 歳	43	13		1		1	3	22	11		1	4		2		1	102
9 歳	45	15		1				14	25	2		2		1			105
10 歳	35	22		2		2		24	29			2	1	3			120
11 歳	29	14		5			2	26	31		1	10		2		1	121
12 歳	46	18		3				28	27		2	7	4	1		3	139
13 歳	50	12		1			3	34	26	3	4	5	2	3			143
14 歳	28	12		1				27	37	5	1	8	2	1		1	123
15 歳	40	15		1			1	25	31	6		4				1	124
16 歳	34	13		1			4	44	35	3		4	1			1	140
17 歳	23	16		1			2	58	39	3		3		3			148
18 歳以上		5						2	1								8
計	705	329		122		24	17	433	340	22	9	64	11	19	8	15	2118

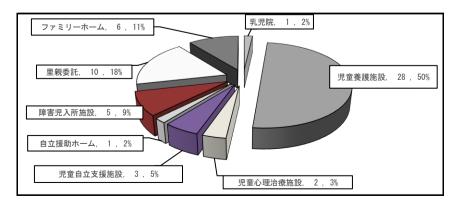
## 3 援助の状況

#### (1) 相談種別の援助の状況(令和元年度実績)

$\setminus$	相	養護	相談	保		障	害	相	談		非行	相談	育	成	相	談	相そ	
	談	児	そ	健	不肢	障視	障言!	障重	知	発	行ぐ	行触	性	不	適	し育	の	
	種別	童虐	の	相	自	聴	害 発	症心	的 障	達障	為	為	格 行	登		つ児	他	計
援	助内容	待	他	談	由体	害覚	等達	害身	害	害	等犯	等法	動	校	性	け・	談の	
措置に	助言指導	678	230		118		22	14	416	336	14	6	49	5	18	7	3	1916
によらな	継続指導	21	16								2		4					43
い援助	他機関あっせん	5	14						1									20
	· 宣福祉司指導	3	5								2		2					12
اِ	<b>尼童委員指導</b>																	
	道家庭支援センター 指導・指導委託												1					1
(矢	上事務所送致又は通知 1的障害者福祉司・社 1部主事指導を含む)	1	2						9	4	1						2	19
	訓戒・誓約																	
児童	入所	13	22							2			2	3				42
福祉	(再掲) 法第27条の 3による家庭裁判所 送致																	
施設	通所																	
指	定医療機関委託																	
	里親委託	4	14															18
	第27条第1項第4号 よる家庭裁判所送致																	
ßi	章害児入所施設等 への利用契約		1		118			4	2	2								127
	その他	18	24				1	2	9	2	2		3	2			8	71
内	在所期間延長		15						2									17
訳(	ケース移管 受理	3	2															5
再揭)	自立援助ホームへの 援助の実施の委託																	
	その他	15	7				1	2	7	2	2		3	2			8	49
	計	743	328		236		23	20	437	346	21	6	61	10	18	7	13	2269

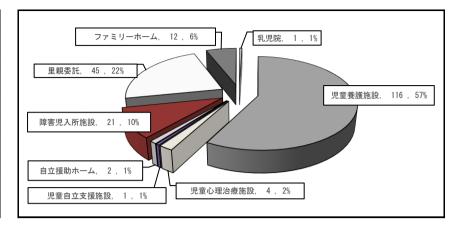
(再掲) 児童福祉施設・里親への入所措置児童の施設種別

施設種別	件数	割合
乳児院	1	2%
児童養護施設	28	50%
児童心理治療施設	2	4%
児童自立支援施設	3	5%
自立援助ホーム	1	2%
障害児入所施設	5	9%
里親委託	10	18%
ファミリーホーム	6	11%
計	56	100%



#### (2) 施設種別の入所措置児童の状況(令和2年3月31日時点)

施設種別	件数	割合
乳児院	1	0%
児童養護施設	116	57%
児童心理治療施設	4	2%
児童自立支援施設	1	0%
自立援助ホーム	2	1%
障害児入所施設	21	10%
里親委託	45	22%
ファミリーホーム	12	6%
計	202	100%



#### (3) 市町村別児童福祉施設等への入所児童の状況(令和2年3月31日時点)

							措	置							禾	川用契	約	
\	施	乳	施児	治児		ホ自	障	害児	入所施	設	里	ホフ		障	害児	入所施	設	
	設		童	療童	童	立	医	福	親本	医指	親	ア		医	福	親本	医指	
	施設種別	児	養	施心	施自	   援	療	祉		療定	委	13	計	療	祉	子入	療定	計
	\	m.t.			立							IJ					機発	
市	町村	院	_	設理	設支	ム助	型	型。	院•	関達	託	ムー	0.5	型	型	院·	関達	_
-	江別市	1	22			1		3			5	3	35	1	1	2	1	5
	千歳市		17	1		1	1	3			7	1	31	4	4	3		11
石	恵庭市		11	2				2			3	2	20	1				1
狩笠	北広島市		3	1							1	1	6	1	1	1		3
管内	石狩市										2		2	1	_	1		2
	当別町										3		3	_				
	新篠津村					_		_				_		_	_	_		
	小計	1	53	4	_	2	1	8			21	7	97	8	6	7	1	22
	小樽市		23		1			4			9	2	39	2	2	2		6
-	島牧村										1		1					
	寿都町		1										1					
-	黒松内町		1										1					
	蘭越町		2								1		3			1		1
	ニセコ町																	
	真狩村																	
	留寿都村						1						1					
,,,	喜茂別町		1										1					
後士	京極町		2										2					
後志管	倶知安町										2	1	3			1		1
内	共和町		3										3	1		2		3
	岩内町		5				1	1			2		9	1				1
	泊村		1										1		1			1
	神恵内村																	
	積丹町							1					1					
	古平町										1		1			1		1
	仁木町							1					1	1				1
	余市町		4					1					5					
	赤井川村																	
	小計		43		1		2	8			16	3	73	5	3	7		15
	管外		20					2			8	2	32					
	計	1	116	4	1	2	3	18			45	12	202	13	9	14	1	37

## (4) 年齢別児童福祉施設等への入所児童の状況(令和2年3月31日時点)

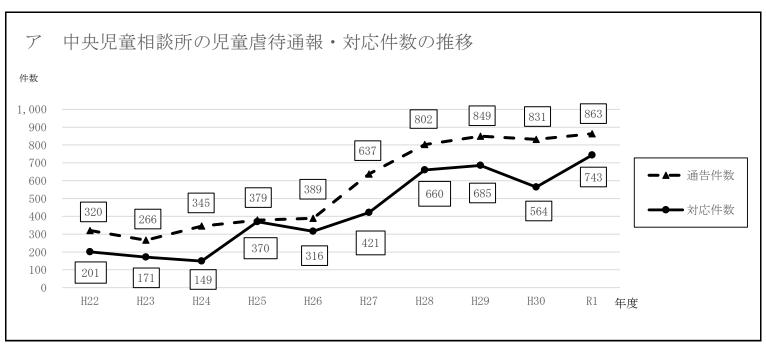
施	乳	施児	治児	支児	ホ自	障	害児ス	八所施	設	里	ホファ		障	害児ス	\所施	設	
設種	児	童	療童	援童	立立	医	福	親本	医指	親	アーミ	計	医	福	親本	医指	計
別	76	養	施心	施自	援	療	祉	子入 入院	療定機発	委	J J	pΙ	療	祉	子入 入院	療定機発	口口
年齢	院	設護	設理	設立	ム助	型	型	院・	関達	託	Δĺ		型	型	院・	関達	
0 歳	1									4		5			3		3
1 歳										2		2			1		1
2 歳		1								3	3	7			1		1
3 歳		4				1				1	1	7			1		1
4 歳		3								1		4			1		1
5 歳		3					1			2		6			2		2
6 歳		1								1	1	3					
7 歳		3					2			1	2	8		1			1
8 歳		4	1							3	1	9	1	1	2		4
9 歳		10	1							2	1	14		1			1
10 歳		4									1	5	2	1			3
11 歳		10	1				3			2	1	17			3		3
12 歳		9	1				1			5	1	17	1	1			2
13 歳		6		1		2	2			2		13	1	1			2
14 歳		15					1			4		20					
15 歳		9					3			4		16	1	1			2
16 歳		15					1					16	1	1			2
17 歳		9					4			4		17	4				4
18 歳以上		10			2					4		16	2	1		1	4
計	1	116	4	1	2	3	18			45	12	202	13	9	14	1	37

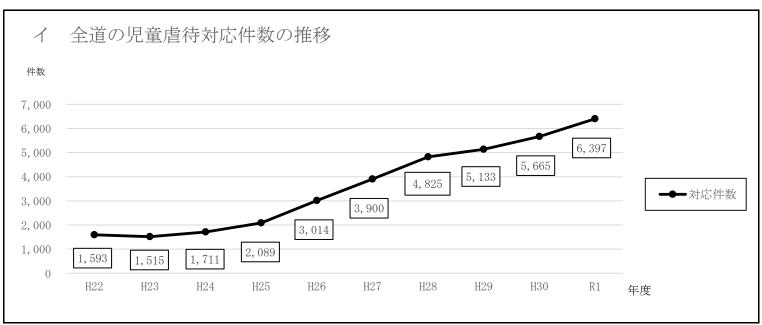
#### (5) 児童福祉施設退所等の状況 (措置分のみ)

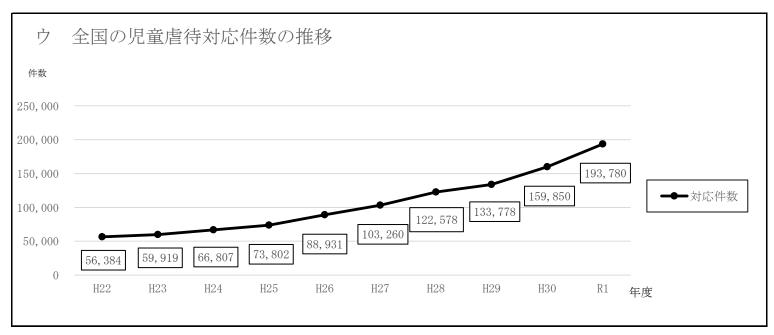
_											1
		拡					措置				
		. 設	乳	施児	治児	支児	ホ自	入障	里	ホフ ア	
		施設種	児	童	療童	援童	立立	所害	親	1 §	計
		別	<i>7</i> L	養	施心	施自	援	所 拖	親 委	ij	μΙ
年月	度・1	退所理由	院	設護	設理	設立	ム助	設児	託	Δĺ	
		児童養護施設							1		1
	措	児童心理治療施設									
	置	児童自立支援施設									
平	変	自立援助ホーム									
成	更	障害児入所施設		2							2
29	^	里親委託									
29 年 度	-	ファミリーホーム		0	0	0		9	9	0	O.F.
度	豕,	庭引き取り 養子縁組		8	2	8		2	2	3	25
		学就職		4 7					1		1 8
		音 その他		3 20		2	3	3	1 2		4 30
	12	計		44	2	10	3	5	8	3	75
		児童養護施設	1	11		2	Ü	Ü	4	Ü	7
	+#:	児童心理治療施設				_			<u> </u>		-
	措置	児童自立支援施設									
77		自立援助ホーム									
平成	更 更	障害児入所施設									
30		里親委託									
年		ファミリーホーム			_						
度		庭引き取り		10	2	3	2	1	1	2	21
		養子縁組		5   0							
		学 就職 等 その他		5 6 5 8		0	1	4	1 2	1	5 8 6 18
	移	計   その他	1	5 8	2	7	3	5	1 2	3	65
-	┢	P   児童養護施設	1	1	۷	2	J	0	10	5	4
	444	児童心理治療施設	1	1		2					1
	措置	児童自立支援施設									
	置	自立援助ホーム									
令	変更	障害児入所施設		1							1
和元	更	里親委託									
生		ファミリーホーム									
年度	家	庭引き取り		15	1	3		1	2	2	24
	1	養子縁組	,	,					2	Г	2
		学就職		5					2	2	9
	移	管 その他	1	3 4	1		1	4	5	4	3 14
	<u> </u>	計	1	29	1	5	1	5	11	4	57

## 4 虐待相談の状況

(1)虐待相談の推移の状況(過去10年分の実績)







※虐待と認定しなかった場合については、対応件数に含めていない。

#### エ 虐待相談対応件数の状況

規模	年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30	R1
中中	件数	201	171	149	370	316	421	660	685	564	743
央児相	H22を100 とした指数	100	85	74	184	157	209	328	341	281	370
	件数	1593	1515	1711	2089	3014	3900	4825	5133	5665	6397
全	対全道比	12.6%	11.3%	8.7%	17. 7%	10.5%	10.8%	13.7%	13.3%	10.0%	11.6%
道	H22を100 とした指数	100	95	107	131	189	245	303	322	356	402
	件数	56, 384	59, 919	66, 807	73, 802	88, 931	103, 260	122, 578	133, 778	159, 850	193, 780
全	対全国比	0.4%	0.3%	0.2%	0.5%	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%
国	H22を100 とした指数	100	106	118	131	158	183	217	237	284	344

#### オ 虐待種別の状況

年 度 虐待種別	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30	R1
身体的虐待	47	56	35	67	64	63	99	131	107	170
性的虐待	3	4	5	9	7	5	10	10	11	6
心理的虐待	89	85	80	219	197	304	465	494	393	539
ネグレクト	62	26	29	75	48	49	86	50	53	28
計	201	171	149	370	316	421	660	685	564	743

#### カ 年齢別の状況(年齢は令和2年3月31日時点)

年齢区分を	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30	R1
0~3歳未満	34	33	24	76	66	87	129	149	120	127
3歳~学齢前	50	42	28	67	70	98	132	121	132	186
小学生	72	49	60	143	106	137	232	248	178	254
中学生	35	32	29	49	42	67	99	96	85	115
高校生・その他	10	15	8	35	32	32	68	71	49	61
計	201	171	149	370	316	421	660	685	564	743

#### キ 主な虐待者の状況

虐待	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30	R1
父	実父	71	82	70	168	165	201	333	393	333	386
X	実父以外	26	22	15	41	22	44	78	85	47	92
母	実母	93	60	43	140	105	171	233	188	166	240
母	実母以外	7	1	2	4	2	2	5	4	3	6
	その他	4	6	19	17	22	3	11	15	15	19
	計	201	171	149	370	316	421	660	685	564	743

#### ク 虐待相談の処理状況

年 度 処遇内容	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30	R1
助言指導	143	149	114	280	260	360	607	607	476	678
継続指導	3	3	6	13	11	13	6	11	17	21
児童福祉司指導	8	1	11	23	18	4	13	21	17	3
施設入所	29	10	4	34	1	19	18	19	15	14
里親委託	5	2	1	3	2	1	2	1	5	3
その他	13	6	3	17	11	24	14	26	34	24
計	201	171	139	370	303	421	660	685	564	743

#### ケ 虐待相談(対応)の経路別状況

年 通告者	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30	R1
都道府県・指定都市等								160	113	76
市町村	37	24	29	54	37	32	65	89	36	60
児童福祉施設等	2			11	2	4	6	1		1
児童家庭支援センター										3
認定こども園										
警察等	75	87	64	180	177	256	355	373	354	504
家庭裁判所										
保健所	1									
医療機関	2	2	1	5	4	6	9	7	2	6
学校等	15	8	6	11	10	7	8	16	14	20
里親										
児童委員										
家族	9	12	2	19	7	19	29	10	14	33
親戚	3			3	2	2	1	4	7	1
近隣・知人	13	7	9	8	8	26	27	21	18	34
児童本人	4		2	2			2	2	2	2
その他	40	31	36	77	69	69	158	2	4	3
計	201	171	149	370	316	421	660	685	564	743

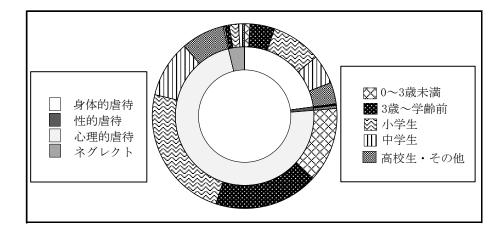
#### コ 市町村別児童虐待対応件数の状況

							1		1		
十 市町	村	H22	H23	H24	H25	H26	Н27	H28	H29	Н30	R1
	江別市	35	27	35	41	45	62	136	129	80	103
石狩管内	千歳市	29	29	21	91	54	87	113	143	106	162
	恵庭市	16	27	11	52	35	52	86	53	74	101
	北広島市	22	8	7	15	38	33	75	79	23	49
	石狩市	26	17	11	57	21	39	63	76	62	56
内	当別町	11	2	5		8	4	1	8	3	
	新篠津村						4		1		5
	小計	139	110	90	256	201	281	474	489	348	476
	小樽市	30	19	22	23	43	60	86	104	132	153
	島牧村	1							12		
	寿都町				2			1		3	4
	黒松内町	1	2	4	2				4		
	蘭越町	3	1	8			2	6	1	3	8
	ニセコ町		1		2	4	6	5	1	5	4
	真狩村						1	3			1
	留寿都村	2					1		3		6
	喜茂別町	4			1					3	2
後士	京極町	4			8			2		2	1
後志管内	倶知安町	4	4	6	25	20	30	11	14	9	16
内	共和町		1		5		1	2	4	1	
	岩内町	2	13	2	16	13	8	13	20	17	23
	泊村			3	2		2				2
	神恵内村				1			1			
	積丹町	2	2	1		3		2	2	2	
	古平町								3		3
	仁木町			1		2		8	3	2	
	余市町	8	4		4	2	12	18	10	16	11
	赤井川村										
	小計	61	47	47	91	87	123	158	181	195	234
	管外	1	14	12	23	28	28	17	28	21	33
	計	201	171	149	370	316	432	649	698	564	743

#### (2)虐待相談の状況(令和元年度実績)

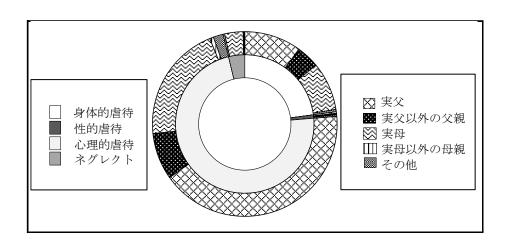
#### ア 虐待種別・年齢の状況 (年齢は令和2年3月31日時点)

虐待種別 年齢区分	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	合計	割合 (%)
0~3歳未満	7		97	2	106	14%
3歳~学齢前	32		136	6	174	23%
小学生	65	1	176	12	254	34%
中学生	38	1	74	5	118	16%
高校生・その他	28	4	56	3	91	12%
計	170	6	539	28	743	100%
割合 (%)	23%	1%	73%	4%	100%	



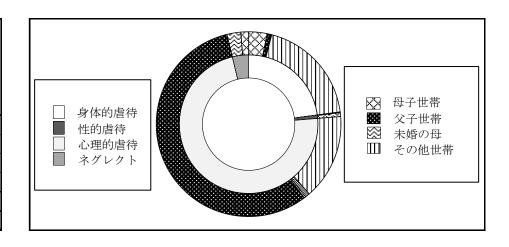
#### イ 虐待種別・主な虐待者の状況

虐往	唐	的	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	合計	割合 (%)
父	実父	74	2	308	2	386	52%
人	実父以外	30	1	61		92	12%
母	実母	63	1	152	24	240	32%
环	実母以外			5	1	6	1%
	その他	3	2	13	1	19	3%
	計	170	6	539	28	743	100%
揘	割合 (%)	23%	1%	73%	4%	100%	



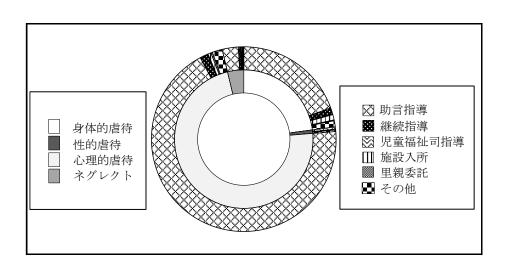
#### ウ 世帯の状況

虐待種別世帯種別	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	合計	割合 (%)
母子世帯	24	1	111	18	154	21%
父子世帯	5		6		11	1%
未婚の母	1		2		3	0%
その他世帯	140	5	420	10	575	77%
計	170	6	539	28	743	100%
割合 (%)	23%	1%	73%	4%	100%	



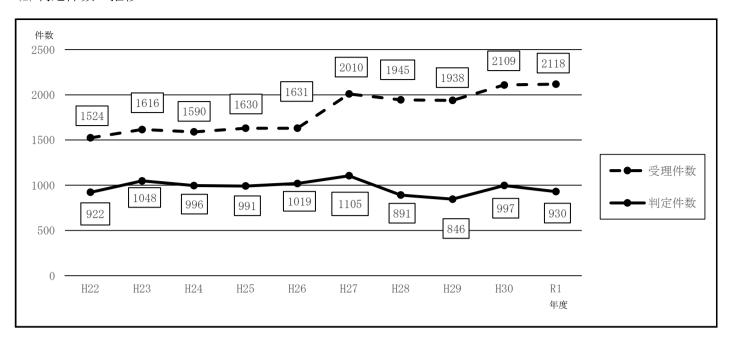
#### エ 虐待相談の処理状況

虐待種別 処遇内容	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	合計	割合 (%)
助言指導	145	3	509	21	678	91%
継続指導	8		10	3	21	3%
児童福祉司指導	1		1	1	3	0%
施設入所	7	1	4	2	14	2%
里親委託	1		2		3	0%
その他	8	2	13	1	24	3%
計	170	6	539	28	743	100%
割合 (%)	23%	1%	73%	4%	100%	



## 5 判定業務の状況

#### (1) 判定件数の推移



#### (2)相談種別の判定実施の状況

	相	養護	相談	保		障	害	相	談		非行	相談	育	成	相	談	相そ	
$  \ \  $	談	児	そ	/ <del></del>	不肢	障視	障言	障重	知	発	行ぐ	行触	性	不	適	し育		
	種別	童		健			語	症	的	達			格				0)	計
	נית	虐	0	相	自	聴	害発	心	障	障	為	為	行	登		つ児	他	
				, .									, .					
年度	<ul><li>件数</li></ul>	待	他	談		害覚	等達		害	害	等犯	等法	動	校	性	け・	談の	
	受理件数	540	262		46		60	27	331	517	35	14	119	28	23	2	6	2010
	心理診断件数	57	44		2		57	18	311	468	23	4	83	16	20	2		1105
H27	心理診断率	11%	17%		4%		95%	67%	94%	91%	66%	29%	70%	57%	87%	100%		55%
	医学診断件数	21	11				5		13	57	4	2	21	9	1			144
	医学診断率	0	4%				8%		4%	11%	11%	14%	18%	32%	4%			7%
	受理件数	633	329		46		64	23	374	205	53	12	112	23	49	9	13	1945
	心理診断件数	63	32		3		61	16	346	186	29	6	83	16	43	6	1	891
H28	心理診断率	10%	10%		7%		95%	70%	93%	91%	55%	50%	74%	70%	88%	67%	8%	46%
	医学診断件数	26	3				4		21	45	11	1	27	6	5	1		150
	医学診断率	4%	1%				6%		6%	22%	21%	8%	24%	26%	10%	11%		8%
	受理件数	724	247		83		56	31	355	202	33	15	112	19	42	5	14	1938
	心理診断件数	71	35		1		51	20	329	178	18	8	79	13	39	4		846
H29	心理診断率	10%	14%		1%		91%	65%	93%	88%	55%	53%	71%	68%	93%	80%		44%
	医学診断件数	33	2				4		20	50	9		23	7	4	1		153
	医学診断率	5%	1%				7%		6%	25%	27%		21%	37%	10%	20%		8%
	受理件数	695	275	1	93		52	19	437	341	34	17	86	8	34	2	15	2109
	心理診断件数	65	29	1	1		45	11	405	332	14	7	46	6	33	2		997
H30	心理診断率	9%	11%	100%	1%		87%	58%	93%	97%	41%	41%	53%	75%	97%	100%		47%
	医学診断件数	30	6				1		23	44	6	3	9	3	3			128
	医学診断率	4%	2%				2%		5%	13%	18%	18%	10%	38%	9%			6%
	受理件数	705	329		122		24	17	433	340	22	9	64	11	19	8	15	2118
	心理診断件数	53	25		3		22	6	411	320	11	4	46	5	16	7	1	930
R1	心理診断率	8%	8%		2%		92%	35%	95%	94%	50%	44%	72%	45%	84%	88%	7%	44%
	医学診断件数	17	16						22	33	1	1	10		1			101
	医学診断率	2%	5%						5%	10%	5%	11%	16%		5%			5%

#### (3) 心理学的検査実施状況

年 度 検査区分	Н29	Н30	R1
知能検査	662	808	833
発達検査	329	519	491
人格検査	596	625	659
その他の検査等	337	485	491
合計	1, 924	2, 437	2, 474
面接・観察・指導	944	1, 099	1,034

#### (4) 心理学的検査実施状況(內訳)

	年			
	度	H29	H30	R1
区分	検査名			
知	田中ビネー知能検査	419	514	549
能	ウィクスラー式知能検査	227	264	194
検査	その他	16	30	90
Д.	小計	662	808	833
	遠城寺乳幼児分析的発達検査	17	11	21
発	S-M社会生活能力検査	128	281	289
達検	新版K式発達検査	175	188	145
查	その他	9	39	36
	小計	329	519	491
	バウムテスト	409	473	514
	絵画 欲求不満テスト (PFスタディ)	112	87	73
人	ロールシャッハテスト	35	24	22
格 検	HT Pテスト			1
查	文章完成法テスト	13	19	31
	その他	27	22	18
	小計	596	625	659
	ベンダー・ゲシュタルト・テスト	233	358	361
そ	概念発達検査	43	31	18
の 他	随意運動発達検査	21	24	44
の検	こころの理論	1		
查	その他(TSCCほか)	39	72	68
	小計	337	485	491
	合計	1, 924	2, 437	2, 474

#### (5)判定書等交付状況

種別	H29	Н30	R1
特別児童扶養手当診断証明	131	191	196
障害児福祉手当診断証明	40	58	41
幼稚園・保育所入所に係る証明	8	9	4
児童福祉法・障害者総合支援法制度活用に係る証明	25	26	17
障害者基礎年金証明	21	20	23
関係機関との連携 (医療機関)	69	96	94
関係機関との連携(教育機関)	147	146	159
関係機関との連携 (療育機関)	11	18	17
関係機関との連携(その他)	50	20	22
その他	25	27	23
療育手帳証明	451	760	759
合 計	978	1, 371	1, 355

#### (6)心理療法の実施状況

年度	H29		Н	30	R1	
心理療法等種別	児童	保護者	児童	保護者	児童	保護者
グループ療法		9		8		$\overline{\ \ }$
心理面接	24		13	1	45	7
箱庭療法	8		5		3	
遊戲療法	4				1	
創作活動	2					
計	38	9	18	9	49	7

判定援助係が中心となって実施している心理療法として 心理面接 (カウンセリング)・遊戯療法・箱庭療法・ グループ療法などがあげられる。

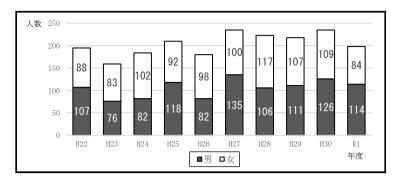
グループ療法は、子育てに悩む母親を対象に、 子育て支援クラブ「円山クラブ」を約月1回のペースで 実施した。

## 6 一時保護業務の状況

#### (1) 一時保護・一時保護委託の合計の状況

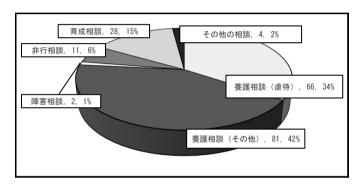
ア 男女別人数推移の状況(前年度から引き続き保護継続した児童は含まない)

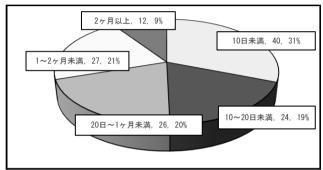
	男	女	計	保護延べ日数	1日あたり 保護人数
H22	107	88	195	2721	7.45
H23	76	83	159	1925	5. 26
H24	82	102	184	3343	9. 16
H25	118	92	210	2983	8. 17
H26	82	98	180	4219	11. 56
H27	135	100	235	2715	7.42
H28	106	117	223	3087	8.46
H29	111	107	218	3294	9.02
H30	126	109	235	3372	9. 24
R1	112	80	192	4964	13. 56



#### イ 相談種別の保護児童の状況(令和元年度実績)

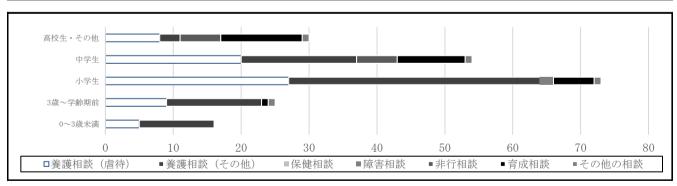
(3) 保護期間別の保護児童の状況(令和元年度実績)





エ 年齢階層別の保護児童の状況(令和元年度実績) (年齢は令和2年3月31日時点)

	養護相談 (虐待)	養護相談 (その他)	保健相談	障害相談	非行相談	育成相談	その他の相談	計	割合 (%)
0~3歳未満	5	11						16	8%
3歳~学齢期前	9	14				1	1	25	13%
小学生	27	37		2		6	1	73	37%
中学生	20	17			6	10	1	54	27%
高校生・その他	8	3			6	12	1	30	15%
計	69	82		2	12	29	4	198	100%
割合 (%)	35%	41%		1%	6%	15%	2%	100%	



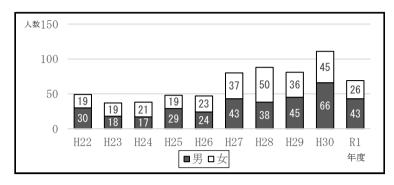
#### オ 処遇別の状況 (令和元年度実績)

	養護相談 (虐待)	養護相談 (その他)	保健相談	障害相談	非行相談	育成相談	その他の相談	計	割合 (%)
家庭引取	32	51			6	6		95	48%
施設入所	14	15		1		6		36	18%
里親委託	1	3						4	2%
その他	21	12		1	5	15	3	57	29%
次年度 保護継続	1	1			1	2	1	6	3%
計	69	82		2	12	29	4	198	100%
割合 (%)	35%	41%		1%	6%	15%	2%	100%	

#### (2) 一時保護委託の状況 (再掲)

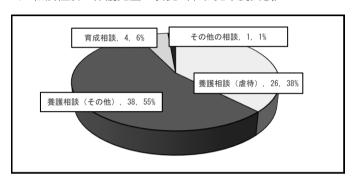
ア 男女別人数推移の状況(前年度から引き続き保護継続した児童は含まない)

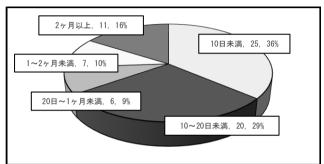
	男	女	計	保護延べ日数	1日あたり 保護人数
H22	30	19	49	733	2.01
H23	18	19	37	651	1. 78
H24	17	21	38	1058	2.90
H25	29	19	48	1096	3.00
H26	24	23	47	657	1.80
H27	43	37	80	1323	3. 61
H28	38	50	88	2056	5. 63
H29	45	36	81	2082	5. 70
H30	66	45	111	2320	6.36
R1	43	26	69	1835	5. 01



#### イ 相談種別の保護児童の状況(令和元年度実績)

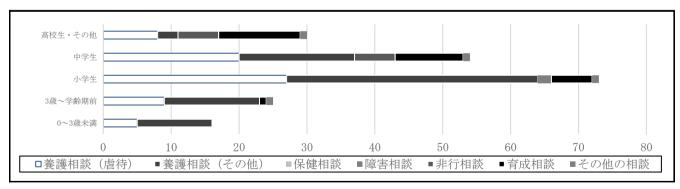
ウ 保護期間別の保護児童の状況(令和元年度実績)





エ 年齢階層別の保護児童の状況(令和元年度実績) (年齢は令和2年3月31日時点)

	養護相談 (虐待)	養護相談 (その他)	保健相談	障害相談	非行相談	育成相談	その他の相談	計	割合 (%)
0~3歳未満	5	11						16	23%
3歳~学齢期前	6	7						13	19%
小学生	6	13					1	20	29%
中学生	6	7						13	19%
高校生・その他	3					4		7	10%
計	26	38				4	1	69	100%
割合 (%)	38%	55%				6%	1%	100%	



#### オ 処遇別の状況 (令和元年度実績)

	養護相談 (虐待)	養護相談 (その他)	保健相談	障害相談	非行相談	育成相談	その他の相談	計	割合 (%)
家庭引取	7	26						33	48%
施設入所	6	3				2		11	16%
里親委託		3						3	4%
その他	13	6				2	1	22	32%
次年度 保護継続									
計	26	38				4	1	69	100%
割合 (%)	38%	55%				6%	1%	100%	

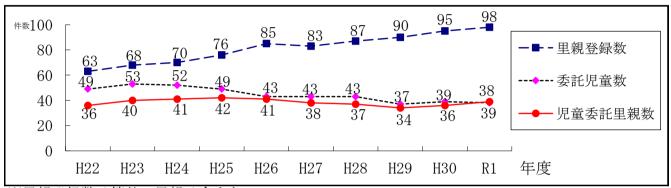
## 7 里親・里子の状況

(1)里親制度の主旨(平成21年4月1日、法改正により制度変更)

保護者のいない児童、または保護者に監護させることが適当でないと認められる児童の養育を、都道府県知事が適当と認める者(里親)に委託する制度。(児童福祉法第6条の4、第27条第1項第3号)

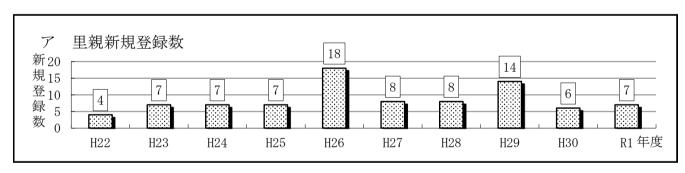
里親の種類	概要
養育里親	養護事情のある児童を養育する。
専門里親	被虐待児童、非行等の問題を有する児童、障害がある児童を養育する。
親族里親	保護者が死亡等により養護事情が生じた児童を、民法上の扶養義務者が養育する。
養子縁組里親	養子縁組を前提とした児童を養育する。

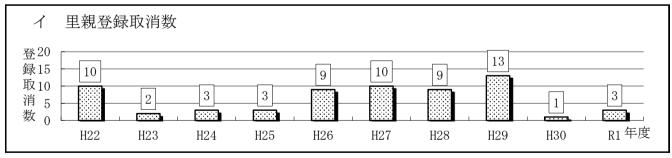
#### (2)里親登録数等の推移(各年度末現在)

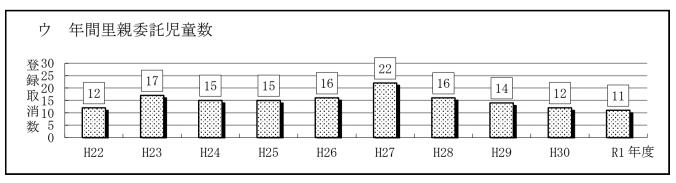


※里親登録数は管外の里親は含まない。

#### (3)里親登録・取消数と年間新規委託児童数の推移





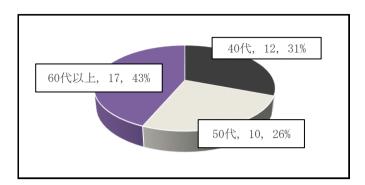


#### (4)里親の年齢(令和2年3月31日現在)

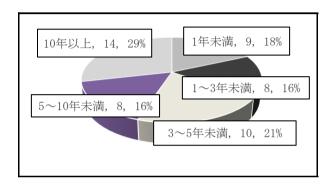
#### ア 登録里親

# 40代未満, 5, 5% 40代人, 35, 36% 50代, 26, 26%

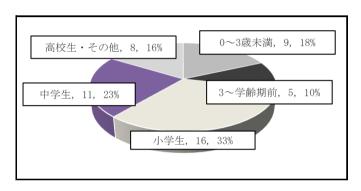
#### イ 委託里親



#### (5)里子委託期間(令和2年3月31日現在)



(6)里子の年齢(令和2年3月31日現在)



(7)市町村別里親委託の状況 (令和2年3月31日時点)

		里親登録数	児童委託里親数	委託割合	委託里子数
	江別市	15	7	47%	8
7	千歳市	14	5	36%	6
/LI ※空	千歳市	9	1	11%	
<b>小</b>	北広島市	13	5	38% 55%	4
石 狩 管 内	北広島市石狩市	11	6	55%	8
L 1	当別町	3	3	100%	5
	当別町 新篠津村	3			
小	\計	68	27	40%	31
	小樽市	7	3	43%	4
	島牧村				
	寿都町	1			
	黒松内町	4	2	50%	3
	蘭越町				
	二七コ町 真狩村				
	真狩村	1			
***	留寿都村	1			
後 志 管 内	喜茂別町				
志	京極町	1	1	100%	1
管	倶知安町	2	1	50%	3
内	共和町	1	1	100%	1
	岩内町 泊村	3	1	33%	1
	11村				
	神恵内村				
	積丹町	1			
	古平町	1	0	0.70/	0
	仁木町	3	2	67%	2
	余市町	3	1	33%	1
r	赤井川村	1	1.0	4.00/	1.0
<u>/</u> /	計	30	12	40%	16
官	外	2	2	100%	2
Ī	計	191	41	21%	49

#### 8 里親支援の状況

#### (1) 里親支援担当者の沿革

平成19年4月から、「里親推進担当主査」が配置(兼務)になり、平成20年4月から専任となったが、平成26年4月から「政策調整・里親担当主査」(兼務)となった。令和2年4月からは再度専任となり、児童福祉司(里親養育支援)となった。

なお、令和2年4月1日現在、管内の4カ所の児童養護施設に里親支援専門相談員が計4名配置されており、児童相談所と連携し、里親宅家庭訪問や里親からの養育相談の対応などの里親支援を行っている。

#### (2) 里親支援の趣旨

児童福祉司(里親養育支援)は、登録相談から里子委託時のマッチング調整、委託後の相談、里 親登録の取り消し等、里親に関する相談・手続き全般を行っている。また、里親家庭を訪問し、委 託条件の確認、里親からの養育相談、里親子関係の確認、里子の養育計画調整等を行っている。 その他、里親への研修を企画・実施し、社会的養育の意義や子どもの発達についての理解を促す とともに、里親支援事業の実施や社会資源の活用を提案すること等により里親養育を推進してい る。

#### (3) 支援の実績の状況

支援・支援事業名	趣旨	令和元年度実績
里親相互援助事業 (里親サロン)	里親が主体となり、相互の 交流の場を設けて、里親の精 神的負担の軽減や養育技術の 向上を図ることを目的とした 事業。	開催回数:8回 出席者延人数:41人
里親養育援助事業	里子を養育している里親の 負担の軽減を図ることが必要 な場合に、養育援助者を里親 宅に派遣し、生活援助(家事 や養育)や相談援助(軽度の 養育相談)を実施する事業。	※該当なし。
レスパイト・ケア	里親が、一時的な休息をしたり、リフレッシュするための援助を必要とする場合に、他の里親、ファミリーホーム、児童養護施設に児童の養育を依頼するもの。理由は問わない。	利用里親数:3組6人 受入施設数:2カ所 延利用回数:3回 実施延日数:10日

# IV 各種事業の概要

## 1 巡回児童相談事業

支援・支援事業名	趣旨	令和元年度実績
一般巡回相談	管内の児童に関するさまざまざれいて、市町村をといて、市町村をといる。ともに、児童福祉についいともに、児童福祉についい、児童の健全育成を図る。 児童福祉司、心理判定関係機関とのを加・協力を得ながら行っている。	実施市町村:23市町村 実施回数:95回 相談件数:435件
在宅障がい 児巡回療育相談	在宅の重症心身障害児 (者)等の家庭を訪問し、日 常生活における療育や施設入 所等に係る助言指導等を行 い、福祉の増進を図る。 児童福祉司、重症心身障害 児施設の医師、看護師等で 行っている。	実施市町村:3市町村(うち児童は2市町村) 実施回数:3回(うち児童は1回) 相談件数:7件(うち児童は2名)
その他の巡回相談	談・判定等を行う。	実施市町村:2市町村 実施回数:2回 相談件数:2件

## 2 ひきこもり等児童福祉対策事業

小・中学校で不登校児童が増加していることから、不安、無気力、かん黙、心身症状等を示し、 不登校等の状態にある児童とその家族に対し、教育分野との連携を図りながら援助を行い、自主 性・社会性の伸長、登校意欲の回復を図る。

支援・支援事業名	趣旨	令和元年度実績
ふれあい心の友 訪問援助事業	ひきこもり・不登校児童がいる家庭にメンタルフレンド (児童福祉に理解と情熱を有する大学生等)を派遣し、当該児童とのふれあいを図る。	※メンタルフレンド登録希望者なし。

## 3 児童虐待防止対策推進事業

児童虐待は、児童の著しい権利侵害であり、時には生命まで危険にさらされる。そのほとんどが 家庭内で発生するとともに複雑な背景をもつ事例が多く、発見から解決に至るまでに多くの困難を 伴うものであることから、福祉事務所、保健所、教育委員会、弁護士会、医師会等、地域の関係機 関との連携のもとに児童虐待の防止や早期発見・解決のための各種取組みを行い、もって児童福祉 の向上を図る。

<b>丰極 丰極事業</b> 5	掛匕	<b>入和二左座安</b> 建
支援・支援事業名	趣旨	令和元年度実績
石狩後志地域 要保護児童対策 連携協議会	被虐待児など要保護児童 (保護者のいない児童又は保 護者に監護させることが権利 きと認められる児童)の権利 を守るとともに健全な育成を 図るため、関係の行政機関、 民間団体等との緊密な連携と 関係のなった。	〈石狩地域〉 開催日:令和元年7月25日 開催地:札幌市(中央児童相談所) 内容 ・行政説明:児童虐待相談の状況について ・活動報告:北海道警察本部行方不明保護・虐待課 北海道CAPをすすめる会 中央児童相談所
	関 <b>展開始</b> 任度・亚成17年度	〈後志地域〉 開催日:令和元年8月1日 開催地:俱知安町(後志総合振興局) 内容 ・行政説明:児童虐待相談の状況について ・活動報告:北海道警察本部行方不明保護・虐待課 北海道CAPをすすめる会 中央児童相談所
児童虐待対応 プロジェクトチーム 設置事業	児童虐待の対応について、 専門的見地から助言を行う児 童虐待対応プロジェクトチー ムを設置し、児童虐待の効果 的な解決を図る。 設置年度 平成9年度 構成員: 医師(精神科医、整 形外科医)、弁護士、児童相談 人科医)、弁護大利医、発 大科医)、主任児童福祉司 (虐待対応)	検討会議開催回数:1回 検討件数:2件
児童虐待対応 専門研修事業	地域における関係機関の職員に対し、児童虐待等に関する専門研修を実施することにより、それぞれの機関が連携し、地域における児童虐待の防止や早期発見・解決のための取り組みを行い、もって児童福祉の向上を図る。 開催開始年度:平成12年度	《児童虐待専門研修》 ・北海道児童養護施設研修会(令和元年7月1日実施) ・児童虐待に関する研修会(令和元年7月9日実施) ・当別町教職員研修会(令和元年7月30日実施) ・保育施設長セミナー(令和元年8月20日実施) ・児童福祉職施設職員研修(令和元年9月4日実施) ・児童福祉職施設職員研修(令和元年10月1日実施) ・江別市保育園等職員研修会(令和元年10月1日実施) ・ 石狩地域要保護児童対策連絡協議会 (令和元年7月25日実施) ・後志地域要保護児童対策連絡協議会 (令和元年7月10日実施)

支援・支援事業名	趣旨	令和元年度実績
児童虐待 防止講演会	児童虐待は児童の心身の健 全な発達に重大な影響を及ぼ し、時には生命まずるとかり にされてで児童をでといり、 早期発見及び早期対応といる 早期の防止にの 童虐待の防止になる。 ※岩見沢児童相談所と合同開催している。 開催開始年度:平成17年度	開催日:令和元年11月25日 開催場所:岩見沢市(文化センター「まなみーる」 中ホール) 参加者:222名 講演:「どうすればできるの「どならない子育て」 〜こどものやる気をアップさせる子育て維 新の機中八策〜」 講師 千葉県市川児童相談所長 渡邊 直
児童虐待法的対応 機能強化事業	きない状況にある。そのた	実施回数:11回 相談児童数:19件
児童虐待 <b>医療的</b> 対 応機能強化事業	児童程 理で言と協も に に に に に に に に に に に に に	※登録医療機関なし

## 4 市町村児童相談体制整備支援事業

児童福祉法の改正により児童相談に応じる窓口として、また、児童虐待防止等に関する法律の改正により、児童虐待の通告先として新たに市町村が規定されたことから、市町村の児童相談体制の後方支援策として、児童相談担当職員に対する研修、技術的助言等を行う。

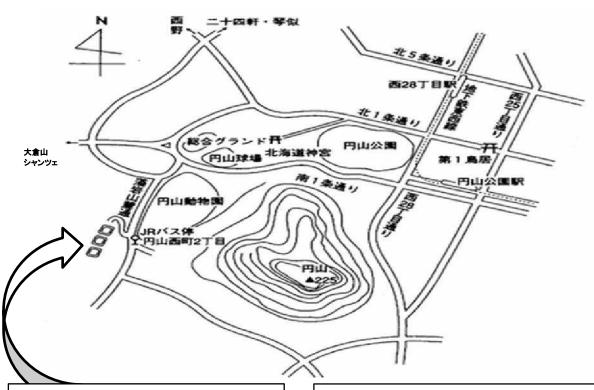
支援・支援事業名	趣旨	令和元年度実績
移動総合相談室	市町村の巡回児童相談等に併せて開設し、市町村相談担当職員と協働して住民に対する相談を実施する。	※該当なし。
市町村職員研修	市町村の児童相談担当職員 に対し、児童福祉、虐待、相 談などについての理論や実践 及びケーススタディなどの ログラムによる研修を実施 し、市町村職員の児童相談技 術の向上を図る。 開催開始年度:平成17年度	《石狩地域》開催日:令和2年1月15日開催地:札幌市(道庁別館5F)参加者:24名 内容 ・講演:「子育て困難家庭への支援ー効果的な要対協個別ケース会議に向けてー」講師 札幌国際大学 人文学部心理学科教授 品川ひろみ・演習 I:事例検討・演習 I:事例検討・演習 II:要対協会議の企画立案  《後志地域》開催日:令和元年9月10日開催地:共和町 生涯学習センター参加者:28名内容 ・講義:「虐待ハイリスクな養育者への支援について」講師 地域医療相談室 "風"who代表精神保健福祉士・博士(医学)小銭寿子・事例検討:「養育能力の低い母に対する支援について」・講義・演習:「地域における連携と専門性的支援はどうあるべきか」
市町村児童相談担当職員受入研修		期間:令和元年12月10日~令和元年12月13日 受入市町村:石狩市 人数:2名 期間:令和元年12月12日~令和元年12月13日 受入市町村:千歳市 人数:2名 期間:令和元年12月13日 受入市町村:江別市 人数:2名 期間:令和2年1月24日 受入市町村:小樽市 人数:2名

## 5 関係機関との連携

市町村や福祉施設等の関係機関と児童相談所との連携を深めるとともに、情報交換等を行い、児 童福祉の向上を図る。

支援・支援事業名	趣旨	令和元年度実績
児童福祉施設との 連絡協議会の開催	ついて、また措置児童に関す る意見交換、ケースカンファ	開催年月:令和元年10月9日 実施施設名:バウムハウス
		開催年月:令和元年10月23日 実施施設名:北海道立大沼学園
各市町村要保護児童 対策地域協議会等 への出席	各市町村の児童虐待相談の 対応状況等について、情報共 有を目的とする。	開催年月:令和元年5月 実施市町村:恵庭市
		開催年月:令和元年6月 実施市町村:千歳市
		開催年月:令和元年7月 実施市町村:岩内町、寿都町
		開催年月:令和元年8月 実施市町村:恵庭市、北広島市
		開催年月:令和元年9月 実施市町村:石狩市
		開催年月:令和元年10月 実施市町村:江別市、当別町
		開催年月:令和2年1月 実施市町村:小樽市
		開催年月:令和2年2月 実施市町村:留寿都村
		開催年月:令和2年3月 実施市町村:恵庭市、江別市

## = 案 内 図 =



#### 札幌市中央区円山西町2丁目1番1号

北海道中央児童相談所 TEL:011-631-0301

北海道立心身障害者総合相談所

TEL:011-613-5401

北海道立特別支援教育センター

TEL:011-612-6211

<公共交通機関>

地下鉄東西線円山公園駅下車

JRバス 動物園線 円15 (円山西町神社行き)

円16 (円山西町2丁目行き)

降車5分

<その他>

乗用車・・・・・JR札幌駅より30分

地下鉄円山公園駅より10分

徒歩・・・・・地下鉄円山公園駅より40分

※JR札幌駅より6.3km

地下鉄円山公園駅より2.6km

## 令和2年度版 北海道中央児童相談所 業務概要

編集 北海道中央児童相談所

〒064-8564 札幌市中央区円山西町2丁目1-1

TEL 0 1 1 - 6 3 1 - 0 3 0 1 FAX 0 1 1 - 6 3 1 - 4 1 5 4

発行 令和3年3月